



成人式 平成30年1月4日

〈12月定例会〉

- 議案審議 Q&A P2
- 各種研修等報告 P16
- 一般質問（7人が登壇） P4
- 追跡調査 P17
- 常任委員会活動報告 P12
- ようこそみなべ町へ／お知らせ . . . P18
- まちづくり政策調査特別委員会報告 . P14

12月定例会

- 会期 12月7日から15日 (9日間)
- 議案 15件 全て可決
- 委員会発議 2件 可決
- 一般質問 7人 計10質問
- 同意案件 1件 否決

主な議案審議Q&A

●企業誘致の促進や活性化に関して固定資産税特例措置

Q 企業誘致にとつては良い措置。この特典を、外部に知らせる方法を考えているか。

A この法律は国の改正によるもの。内容については県の方でも説明し、またPRもしている。町としても改正後、広報誌等でPRをしていきたい。

●鶴の湯温泉の管理者指定について

Q 日本テクノ様との契約が、3年延長とのこと。委託料は当初の1300万円から徐々に減額されてきたはず。今回の契約にあたって更に委託料を減額する方向で折衝してもらいたい。

A 29年度の指定管料率は1300万円。これまで3年間の決算をもとに今後の収支計画書が出される。また薪ボイラーの導



鶴の湯温泉薪ボイラー

それらを踏まえて、指定管理者と十分協議して進めていきたい。

薪ボイラーについて
は2月、3月は試験運転、4月から本格運転を開始している。ただ7月を過ぎて暖かい時期に、ボイラーは2台から1台での稼働となり、薪使用が半減している。燃料を薪にと期待している森林組合にとっては痛手と理解している。補填については検討させてもらいたい。

入は、町の森林保全ということで期待をしている。しかし現状は薪燃料に比べ原油の方が安いことから、薪はあまり使われていないとのこと。町が差額を補填するなどして、薪使用を促進していただきたい。

A 29年度の指定管料率は1300万円。これまで3年間の決算をもとに今後の収支計画書が出される。

一般会計補正予算

●町道滝線改良工事

Q 工事中の町道滝線は災害により手戻り工事ということも思われるが、見通しとしていつから工事にかかれるか。

A 国・県に対して補正予算要望中であるので額が決まり次第になる。うまくいけば発注は3〜4月となり、農繁期前の6月頃に完了できればと考えている。



町道滝線のり面崩落現場

Q 現状は通行止めとなつているが、迂回路は狭いためなんとか片側交互通行という形は考えられないか。

A 通行止めの解除は考えていない。万全な対策ができていない状況であるため、万が一にも人命にかかわる事態が起きる可能性も考えられる。不便をかけるが理解をお願いしたい。

●世界農業遺産推進協議会費

Q 東アジア農業遺産学会が開かれるという事で、誇らしいのは言うまでもないが、今回計上されている負担金35万円はみなべ町、田辺市の持ち寄りということと思われるが、推進協議会としてどのような形で考えているのか、細かく体制のイメージを聞きたい。

A 東アジア農業遺産学会が開かれるという事で、誇らしいのは言うまでもないが、今回計上されている負担金35万円はみなべ町、田辺市の持ち寄りということと思われるが、推進協議会としてどのような形で考えているのか、細かく体制のイメージを聞きたい。

A

今年度は準備会
合の費用で、総
額140万円、県が2
分の1の70万円、みな
べ町、田辺市で35万円
ずつの負担としている。
内訳は交通費や宿泊費、
同時通訳の機材や人件
費、また会場使用料、
交流会費等を計上して
いる。

平成25年に中国、韓
国、日本の3ヶ国の学
者、研究者、行政関係
者が東アジア農業遺産
学会を設立し、3か国
交代で毎年開催してお
り、今回は、8月にみ
なべ・田辺地域で開催
することを決定した。
主催者である国連大
学と協力しながら、他
の国内認定8地域も参
加し合同で行うという
形になっている。

Q

大東ニット(株)
様から長くお借
りしていたテニスコー
ト用地の返還に伴うト
イレの撤去工事の予算
は急ぐため専決処分を
しているが、付随する
水道管撤去工事につい
ては専決処分としてい
ないのはなぜか。

A 水道管の撤去に
ついては、トイ
レ工事の後に時間
的に間に合うと判断し
た。



元テニスコート協の撤去予定のトイレ

●**埴田(芋畑)地区**

排水管整備工事

Q

芋畑地区におい
での工事は急を
要する案件であり、速
やかな工事完了を願う。
しかし、陥没した道路
は町道認定がされてお
らず、税金を投じて事
業を行うというのは、
今後の影響も考えられ
る。こういった問題に
対しての対応、また見
通し等を説明してもら
いたい。

A

現在、地目は公
衆用道路となっ
ている。昭和40年代前
半の宅地造成であり町
道認定の話もあったが
排水管(コルゲートパイ
プ)等の問題もあり、
認定は難しいと判断さ
れたと聞いている。し
かしこの道路は始点と
終点が共に町道と接続
しており、また迂回路
にもなっているとこ
ろから建設課とも協議を
して、上下水道管理設
後に町道認定をと考え

ている。また、工事す
るに当たり一部、地元
負担金は頂くことと
なっている。

Q

コルゲートパイ
プの陥没対策工
事としては削孔13本
からのモルタル注入で
解決するのか。また、
削孔間隔は現場状況に
よって変わるのか確認
したい。



芋畑地区の陥没現場

A

削孔間隔はほと
んど同じ。ただ
ボーリングをする際に
足場が必要。一部私有
地もあり何十センチか
は、ずれる。また今回
の工事で陥没や沈下
については大丈夫と考
える。しかし今後掘削
の際にこれとは別に道
路上陥没箇所がないか
確認しながらの工事に
なる。

る。

●各議員の議案採決結果 (反対のあった議案のみ)

○：賛成 ×：反対 議長は採決には加わりません

議案	谷本吉弘	永井幸喜	天野仁	井口雅裕	丸山幸雄	池田三千留	原田覚	出口晴夫	真造賢二	下村勤	玉井伸幸	宮崎繁幸	北谷清治	竹本栄次
(同意) 副町長の選任について	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	—

7 議員が一般質問

永井 幸喜 議員

- ① 火葬場の新築移転に向けて

天野 仁 議員

- ① 津波避難場所にトイレの設置を

出口 晴夫 議員

- ① 大型事業には横断的な推進部署の設置が必要では

真造 賢二 議員

- ① 今後の移住・定住施策は
- ② 地方創生に係る人材支援制度の活用を

谷本 吉弘 議員

- ① 避難訓練に対する意識の向上を
- ② 引きこもり対策とメンタルヘルスの窓口を

池田 三千留 議員

- ① 小動物（ペット）の火葬対策について
- ② 住民要求「ポストの設置」について

玉井 伸幸 議員

- ① 梅の里にふさわしい食文化の形成を

町政に
ここが聞きたい！

QRコードで各議員の一般質問の動画を簡単にご覧いただけます。スマートフォンに「QRコード読み取りアプリ」をインストールして頂く必要があります。

一般質問とは、本議会において議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりすることをいいます。





ながいこうき
永井 幸喜 議員



生活環境 火葬場の新築移転に向けて

➔ 当面は現在の施設を延命化しながら使用

質問 現在の火葬場は43年ほど経過しており、老朽化が著しく、火葬

炉は現在180cmを基本サイズとしており、他町村の火葬炉の状況を見ると、ほとんど200cmをめどとして設置されています。

平成22年3月定例会で火葬場の整備についての一般質問に対する町長の答弁では、「3個ある火葬炉のうち一つでも200cmのサイズでやっていけないかという部分、その改修時期を狙って、構造の改修をしてみたい。」というふうに言っていました。改修できたのでしょうか。

また、待合室、トイレなどは43年前と同じであり、きれいとは言えない状況です。今後葬儀の内容など、将来変わっていくと思うので、家族葬などできるような部屋などをつ

くってみてはいかがでしょうか。

このようなことから、火葬炉を今より大きくし、待合室も広くし、トイレも水洗に改修してもらいたい。場所については、町有地で活用されていない土地に建設計画をしてみているかがでしょうか。

築43年、耐震性に問題ないと聞きますが、これから先、5年、10年先を考えたときに、今の状況を維持できているかわからないと思われま。そういった中において、新築移転に向けた町としての計画を立ててもらいたい。

町長 みなべ町斎場は、昭和49年度に建築をいたしまして50年度より稼働しています。築後約43年が経過しています。

今より大きくするに ついてですけれども、

ひつぎの部分、180cmから200cmにできないかという検討をいたしましたけれども、炉全体とバーナーの関係を改修しなければいけないという結果に至り、大改修の工事になりますので、現在も、そのままになっています。

また、待合室につきましては、スペース的には、現状の面積で十分対応できると思えます。また、本年は和室の畳の表替えとか、座卓の取り替えを行いました。

以上により、待合室につきましても、当面は維持修繕しながら利用していければと考えられています。

現状のトイレにつきましては、男女兼用のくみ取り式トイレです。ただ、新年度予算編成に当たり、人槽の決定につきましては、現在、県の指示を仰ぎな

ら、当該施設の使用状況、また他町の類似施設の状況等の資料を提示してもらい、実情にあった人槽決定を協議しておるところです。トイレの現状と衛生面からも考えますと、遅くとも30年度末にはトイレの改修工事を完成させたい。

これから5年先、10年先を考えたとき、今の状況が維持できるのかどうかという問題ですけれども、平成22年に簡易耐震診断を行っていました。

その結果、補強等を行う必要はないとの判定が出ています。その結果を踏まえ、当面は既存の施設を延命化しながら使用していきたいと考えています。ただ、非常に古い建物で、一応コンク

リート構造物の耐用年数50年と言われています。あと数年に迫ってきていますので、そうした中、今後どうしていくのかを考えながら、広域でやれるのか、やれないか、町単独で建築をし直すのかという部分につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

当面は現在の施設を延命化しながら使用していきたい。

非常に古い建物で、一応コンク



みなべ町斎場

あまの ひとし
天野 仁 議員



防災 津波避難場所にトイレの設置を



➔ 現地を確認して検討を加えたい



医王寺にある官地

質問 いずれ起きるであろう南海地震津波対策には、避難道路整備を進めて頂いておりませんが、欲をいえば避難時間帯に夜露をしのげる場所があればという住民の声も聞きます。津波は繰り返し起きるだけに1日以上滞在しなければならぬかも知れませんが、それぞれの地区自主防災会が地権者のご理解を頂ければ仮設トイレ等の設置をお願いしたい。老若男女問わず生理現象は

仕方ないこと。埴田医王寺の高台には、埴田、片町、新町区民も、在校中なら小中学生も避難の場所となっている。このエリアには、たまたま官地があるのでこの土地を利用して設置をして頂ければと考えるが。

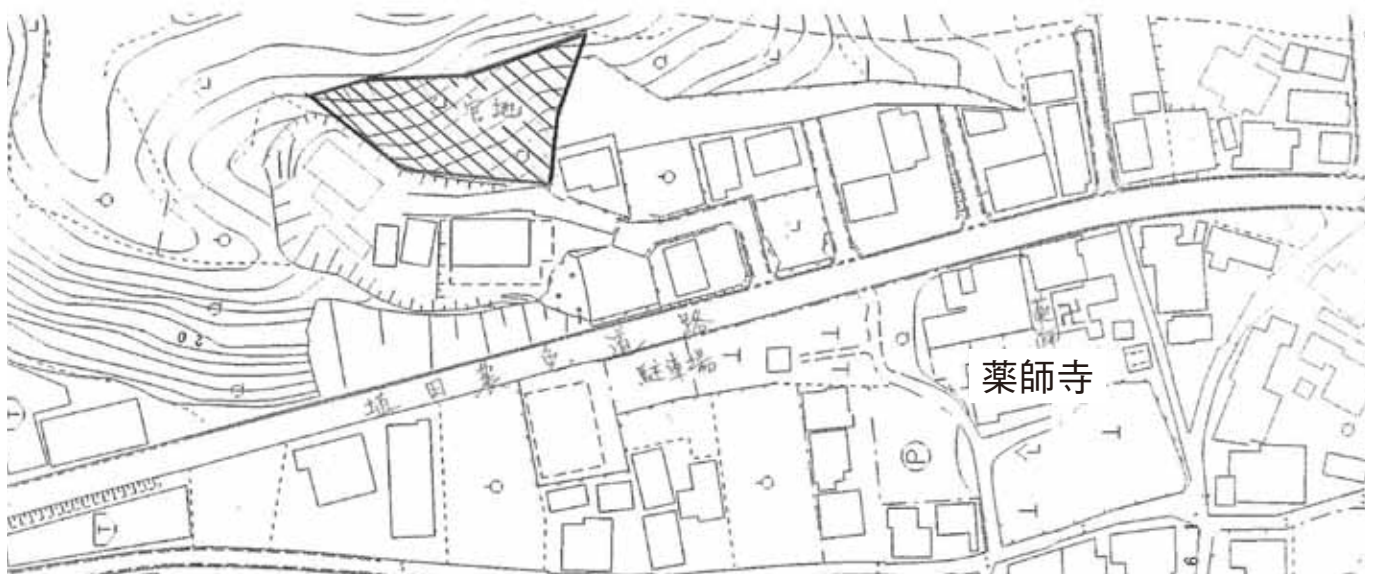
町長 町域防災計画の津波ハザードマップに町民みずから命を守るための避難場所として現在63ヶ所をお示しさせていただいております。

議員ご指摘のとおり、この避難場所の中でトイレのない場所がございます。津波避難場所には短時間の滞在で安全

が確認された後には数日間生活の出来る避難所、津波浸水区域外の学校の体育館などに避難していただく計画となっております。

しかし短時間の避難であっても大勢の避難者の中にはトイレを必要とされる方もいらっしゃいます。よって簡易トイレを幾つか備蓄してございます。先日も10基を注文してございます。

テント式の簡易トイレについても地域の自主防災会の皆様とご相談させていただいて検討しておるところでございます。埴田医王寺内の官地に平地部分があると聞きしましたので、早急に現場を確認させていただいて検討を加えていきたいと思っております。



官地の位置図



おはるぐちで
出口晴夫 議員



行政

大型事業には横断的な推進部署の設置が必要では!

➔ 防災・子育て対策等で新たな『室』の設置を検討したい

間の総合調整や事業の進捗管理などをを行う「総合政策課」(仮称)などと呼ばれる、横断的な推進部署を庁内に新たに設置してはどうでしょうか。

質問 各地区懇談会の中で町民から頂いた様々な要望の中で、町長として最も心に響いた課題や、または喫緊に対応しなければならぬ問題は、どの様なものですか。

また、その実行の優先順位は何を基準に決めていますか。

また、管理職会は機能発揮や政策決定の役割を果たしていますか。

さらに、複数の部署にまたがる大型プロジェクトには、各部署間の総合調整や事業の進捗管理などをを行う「総合政策課」(仮称)などと呼ばれる、横断的な推進部署を庁内に新たに設置してはどうでしょうか。

みんな力を合わせて!



スピード感をもって大型事業を進めるためには専門的な部署の設置が必要

町長 地区懇談会で出された大きな課題としては、津波避難路の整備、古川等の排水対策、住宅の耐震対策等の防災関係があります。また、子育て世代からは登下校時の見守りや小学校での複式問題などがあり、さらに医療・高齢者福祉では高城診療所や外出支援、地域振興では農業後継者問題や企業誘致、就業支援教育など沢山の問題が出されていますが、まずは出来るものから、

スピード感をもって大型事業を進めるためには専門的な部署の設置が必要

復数部署にまたがる大型プロジェクトへの新たな推進部署の設置については、防災・福祉・教育関係では必要

急ぐ必要があるものから新年度予算案に反映してやっていきたい。

次に、管理職会議については月1回、課長会議の開催が庁議設置要綱で定められており、庁議に付議することが必要な事項、町政に関する重要事項で各課間で調整が必要な事項について協議しています。

政策決定プロセスで課長会が十分に機能しているかについては、政策決定の流れとして、各担当課が企画して町長が決定し、予算に反映して議会の議決を得ています。職員が企画アイデアを提案して課長会で、それを議論して政策決定していく流れには、現在のところなっています。

復数部署にまたがる大型プロジェクトへの新たな推進部署の設置については、防災・福祉・教育関係では必要

ではないでしょうか。

と思います。過去には、南紀用水の島之瀬ダム建設や近年では高速道路みなべインターと八丁平野の圃場整備、古川改修の取り組みなどあります。この時は、横断組織ではなく新たな担当部署を設置しました。今後、大型事業のスピード感ある事業推進には専門的な部署の設置も検討する必要があります。また、総務課の中へ防災専門の室や、子育て問題でも一元的に対応する部署の設置も考えてみたい。

資料では、みなべ町は若者が多く高齢者が少ない町、特に健康面でも平均寿命と健康寿命の差が小さく「健康な町」と言われていますが、なかなかそれが実感できていません。今後、攻めの行政で頑張りたい。

町長 政策決定の優先順位については、まず「安心・安全の実現」で取り組みたい。防災広場の拠点づくりを基点に、それぞれの地域に合った事業を進めた。ただ、資金面で限りがあり、各事業間で調整しながら対応したい。

また、人口減少問題は全国的な問題だが、やはり一番は経済問題とと思っています。まず一次産業ではいかに収入を得られる様にするのか、六次産業化を更に進めたい。

いずれにせよ、統計

しんぞうけんじ 議員
真造賢二

人口問題 今後の移住・定住施策は

➔ 移住者向けに体験プログラム作成

質問 みなべ町は、年初に県の「移住・定住推進市町」に加入。その主な支援策は「暮らし奨励金」最大250万円、「起業補助金」最大100万円、「就業補助金」最大50万円、「空き家改修補助金」最大80万円。町内では産業課に移住定住希望者の相談に対応する職員（ワンストップパートナー）を配置、受入れ協議会「清川の会」が組織され、期待大。

先進地の日高川町の取組も参考になるはず。専任職員配置、パンフやHPでの情報発信、都市圏でのPR、体験ツアー実施、体験宿泊所設立等。

今後どのような政策を展開されるのか。

町長 県の移住・定住ガイドブックに、紀州材で建てる定住支援、子供医療費の無料化、保育料の助成等、町独自の支援策をPR。県が企画した暮らし体験ツアーに参画し、移住・定住を希望される8組13名の方を受け入れました。備長炭や梅生産施設の見学、学校や保育所を紹介する交流を行いました。

今後の政策で大事なことは、受入れ地区住民と希望者とのマッチング体制を整えること。移住者側の生活イメージのギャップを低減でき、受入側の不安解消にもなります。

その具体策として、高城・清川地区と連携しながら、移住・定住希望者向けの体験プログラムの作成を考えています。イベントや行事、祭り、梅作業等、地域交流ができるタイムミングに合わせたプログラムを作成できれば。

空き家の中から、滞在施設として活用できる家を選定したい。

県・移住・定住推進課や大阪や東京にある和歌山定住サポーター、地元地域おこし協力隊員と連携して、先のプログラムの公募を行い、推進していきたい。



和歌山県移住・定住ガイドブック2017

地方創生 地方創生に係る人材支援制度の活用を 先行団体の状況を調査、登用を検討

質問 地方創生に係る人材支援制度を活用し、起爆剤にしては。

「地方創生人材支援制度」は、地方創生に積極的に取組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する制度、任期は2年。

鹿兒島県長島町に派遣された若手官僚が、最年少副町長に登用され、大活躍された話は有名。県内では上富田町、有田市、美浜町が活用。

外部人材を登用すれば、その知識や経験、人脈、客観的な視点や発想は大きな刺激となり、地方創生の起爆剤になる。人件費は町負担になるが、余りある成果が期待できるはず。また同様の「地方創生コンシェルジュ制度」や「地域活性化伝道師」の活用も併せて検討を。

町長 この制度を受けるにあたり、幹部職員のポストを用意したり、人件費に多額の町単費が必要と聞いています。町では地方創生で多くの外部検討委員に加わって頂いています。専任の外部人材を登用すれば、地域の課題や良いところも発見でき、関連交付金を活用したまちづくりを推進していけるとも考えます。ただ多額の費用負担が必要、先行団体の状況を調査し、登用を判断したい。

また地方創生コンシェルジュ制度や地域活性化伝道師の活用も有効だと認識しています。意欲的に取組む事案、相談したい内容が的確であれば活用したい。



たにもとよしひろ
谷本吉弘 議員



防災 避難訓練に対する意識の向上を

➔ 非常持ち出し用リュックの各戸配布も検討

質問 避難訓練も10数回行われているが、ほとんどの人が何も持たずに避難しています。

町長がいつも言われている「自分の身は自分で守る。せめて3日分の食料は用意して頂きたい」この言葉が浸透していないのが現状です。

今回の訓練で役場に集まった職員で道具、食料を持参した人はいたのか。何も持たないで避難してきた子供達の指導方法は。

町長 避難に必要なものを整理し家族や地域で話し合っ頂きたい。非常用持ち出し袋を持参した職員はいませんでした。今後の検討課題にしたいと思いません。

教育長 学校からの避難は命を守ることが最優先。学校以外からの避難行動を各家庭で話し合い、地域ぐるみで

避難行動を検証する取り組みが必要と考えています。

再質問 避難場所ができれば備蓄倉庫が作られ、そこに非常用の生活用品が置けるのではないかと。備蓄倉庫等はどうのように考えているのか。

医王寺の場合、平日の昼間であれば子供達の方が多し。手ぶらでは避難を招くのではないかと。

町長 防災意識向上をはかる上で避難用リュックの配布も必要ではないかと考えている。備蓄倉庫に個人のを置いておくのは保



安上非常に危険。共有のものを保管するのがいいのではないかと。地域での避難場所にあつた方法を自主防災の方々と相談し進めていきたい。

教育長 備蓄倉庫に、子供たちの賄える部分の整備を町長部局と相

福祉 引きこもり対策とメンタルヘルスの窓口を ↓ 社会福祉協議会と協調して行えれば

談をしていきます。**再々質問** 山の上に膨大な備蓄場所があるのでは。**教育長** 医王寺での避難は一時的なもので、東吉田の防災拠点に移動することが必要。3日間医王寺で過ごすことは想定していない。

質問 引きこもり者の親の高齢化により、子供の将来の不安から行政の窓口相談に訪れる件数が増えている。

京都府の調査では、44%が30才以上で、引きこもりを始めた年代は、学齢期と呼ばれる22才までが63%となっている。原因は不登校、人間関係となっている。

相談窓口の設置を考えて頂きたい。**町長** 把握が非常に困難。相談支援は健康長

15才以下の児童については、みなべ町子ど

も家庭支援ネットワーク協議会を設置し、早期発見と迅速かつ的確な対応をとっています。福祉的な総合相談員が必要であると考えているが、社会福祉協議会にも専門の職員も数名いますので、連携をとりながら協調して共同で行えればと考えています。

再質問 みなべ町でも

実態把握をした上で、早期の対応をしていかないと、今起こっていることが、今後もっと大きな問題として出てくるのではないかと。将来において問題が極力小さくなるような対応を取って頂きたい。

町長 実態把握については、全国に先進事例があると思います。進め方、誰が受け持つ

のかも含めてみなべ町に合った調査に努められればと考えています。

いけだみちる
池田三千留 議員

生活 小動物(ペット)の火葬対策について

➔ 田辺市に交渉を(みなべ町火葬場新築までの間)



田辺市ごみ処理場

質問 小動物といいますが、ペットを家族同然と思われ方が増えていいます。なぜ、みなべ町ではペットの火葬ができないのでしょうか。火葬場の現状はどうなっていますか。亡くなった小動物はどう扱われていますか。

町長 ペット専用の火葬場はみなべ町内にはございません。近隣市町では、田辺市のみが専用の炉を設けている状況です。けれども、1日3体の処理能力のため市民の方のみ対象となっております。新年度から可燃ごみは田辺市にお世話になる予定ですが現状を考えると、ペットの受け付けは、無理ではないかと考えております。亡くなった小動物は、可燃ごみと一緒に現在はずさみ町で処理されています。また、ペット類に関して元ごみ焼却場(山内)へ持ち込まれると1体500円でひき取りは可能です。

みなべ町火葬場新築時期の課題として考えていく問題と認識します。ただ当面はごみ焼却処理、民間利用。これが現状だと考えております。

再質問 ペットといえどもあくまで小動物。法的にも小動物は人の火葬場では取り扱えないと重々承知しています。しかしながら、家族同然にペットと生活されている方がみなべ町で増えていることも確かです。埋葬場所について公共の浜を使用している話も聞きました。

た。これは環境面においても問題だと思いつつ、新年度から田辺市ごみ処理場でお願ひすることになります。同時に田辺市民に加えてみなべ町民もペットの火葬ができるように交渉を再度お願いします。

町長 家族同然であり、高齢者の方の癒しでもある。これは環境面においても問題だと思いつつ、新年度から田辺市ごみ処理場でお願ひすることになります。同時に田辺市民に加えてみなべ町民もペットの火葬ができるように交渉を再度お願いします。

生活 住民要求「ポストの設置」について

➔ 今後も粘り強く交渉を続けていく

あるペットは、今後の課題として考えていかなければいけない問題です。しかしながら現状は非常に難しい部分、単独では難しい部分があります。ただ交渉してみます。これにつきましては交渉していきたく思っております。

再質問 町も郵便局も努力していただいで進んできている様子がありました。ただ住民要求の結果や経過が要求した側に知らされていない、わからないまま、それが問題なのではないかと思えます。

質問

平成24年芝崎地区にて4階建て町営住宅解体撤去工事とともに取り除かれたポストの設置を、もう一度望む声が住民からありました。住民の声に対して町の対処は。現在の状況は。ポスト設置の条件と決定権は。

町長 平成27年度より毎年提出されているみなべ町民の命とくらしを守る要望書の中の要求です。要望された年

早速田辺郵便局に申し入れを行いました。条件として、利用が認められること、200㍍以内、250㍍以内にポスト、郵便局、切手販売所がないこと。現在設置されているポストからオークワまでは170㍍のため設置は難しいとの回答でした。地域の住民の利便性から考えても設置は必要ではないかと、町は再度毎年申し入れを行って



その後設置されたポスト



たま い のぶ ゆき
玉井 伸幸 議員



産業 梅の里にふさわしい 食文化の形成を

➔ とにかくまずはやってみるとの姿勢で臨みたい

学校給食を通じて家庭料理への普及を

↓ 関係団体のノウハウを活用してとりくみたい

質問 世界農業遺産の認定を機にふるさとの良さを国内外に発信し、梅の販路開拓・観光振興に町一丸となって努めています。だがその一方で、みなべの住民はあまり梅を食べないとの声も。平成29年2月農業振興協議会の調査では、「まったく食べない」との回答が約20%。梅の良さをアピールしながら、当地元ではあまり食べられない現状はやはりおかしいのでは。農業遺産の地にふさわしい梅に親しむ食文化の普及・浸透を図るべきでは。

若い世代の「梅離れ」が指摘される中、何もしなければ、梅はますます食卓から遠のきます。手遅れとならないように、あらゆる機会を捉え、梅の食文化の形成を図っていくべきではないでしょうか。

このため、学校給食を通じて梅料理を一般家庭に普及させてはどうか。家庭でも作れるような梅にかかる新たなメニューを開発し、レシピを家庭へも配布してはどうでしょうか。その際、教員が一言添えながら子どもたちを後押ししてもらえれば、ゆくゆくは近隣他市町にもメニューを紹介するなどの広がりがあればと考えますが。

学校給食での梅料理
月に1度程度提供される

- ・鶏肉の梅焼き
- ・梅酢唐揚げ
- ・豚肉の梅味噌炒め
- ・サバの梅酢焼き
- ・あじの梅風味フライ
- ・サワラの梅酢揚げ
- ・梅肉入り酢物の物

教育長 新メニューの開発には、学校給食特有の条件や制限もあるが、梅料理研究会等の

関係団体が持つ貴重なノウハウを活用させてもらいながら進めて参りたい。その際、家庭料理を想定したものを考えるとともに、レシピについては現在各家

梅びしおを希望家庭に無償配布しては

↓ ひとつの方法として検討する

関係団体が持つ貴重なノウハウを活用させてもらいながら進めて参りたい。その際、家庭料理を想定したものを考えるとともに、レシピについては現在各家

再質問 梅料理研究会が発案した梅びしおは、梅料理を広げる絶好の食品。これを町内の希望する家庭に無償で提供できないでしょうか。

まずは、梅びしおの存在を知ってもらい、これがいかに手軽でかつおいしくさせるものかを実感してもらおう。そんなことから始められないかと考えます。ふるさと納税としての寄付金を原資に、その5%ほどで実現できま

す。一方、梅びしおは、福祉作業所に特定して納品を依頼しては。福祉作業所は、障害のあ

る人々の社会的自立と生活の安定のための就業場所。ここで実際に梅びしおを取り扱っており、納品を依頼してはどうか。当局の考えをお聞かせください。

町長 農業振興協議会の取り組みをバックアップし、そして、梅びしおを配布することについては、まずは、梅に馴染んでいたかどうかのことにつながればという思いがある。なお、ふるさと納税を活用することについては、特に支障はないものと思う。業界との兼ね合いやどれほど効果が期待

できるか等、課題もあるが、ひとつの方法として検討したい。

再々質問 梅びしおを配布については、まずは何らかの形で道をつけるような、そういう取り組みとしてお考えください。重複しますが、梅離れをこれ以上進ませないために、地域に梅の食文化が根付くよう本腰を入れて取り組まれるようお願いいたします。

町長 様々なPRやいろいろな取り組みも行っているところだが、梅びしおの配布についても手はじめに道をつけるひとつの方法として考えたい。

福祉作業所が製造販売している梅びしお

福祉作業所が製造販売している梅びしお

福祉作業所が製造販売している梅びしお

福祉作業所が製造販売している梅びしお



福祉作業所が製造販売している梅びしお

総務文教常任委員会 活動報告

12月19日に、現在、見直しを進めている『みなべ町地域防災計画』について総務課より計画の修正方針や主な修正内容等についての説明を受け、調査を行いました。

計画の概要説明

「自らの安全は自らが守る」を基本に策定



見直し中の「地域防災計画」

備・充実を掲げ、避難困難地区の解消に向けた津波避難ビル（昨年12月に竣工）の建設や高台の小山田地区に避難拠点施設の整備を進めていることなどの説明を受けました。

寺谷総務課長より平成26年に修正策定された「みなべ町地域防災計画」の主要な内容についての説明を受けました。この計画は、災害対策基本法に基づき、各関係機関が毎年検討を加え、防災会議の承認を受けて修正していきます。

まず、「町民は、自らの身の安全は自らが守る（自助）」を基本に、防災の重要性を共通認識し、災害予防対策の必要性を強調しました。特に、津波対策として津波避難施設等の整

質疑応答

自主防災組織の在り方で激論
防災責任者に求められる強いリーダー力と権限

説明後、各委員から防災会議のメンバー構成や自主防災組織の位置付け、特に責任者の選出基準について議論が集中し、「防災責任者は防災に対する高い見識やリーダー力が求められるが、現実には、そうなっていないのでは」、「区長との兼任では無理がある」、「元々は区会と別組織が、いつの間にか現状の姿になった。自主防災組織には権限がない。区長と同等の権限が必要では」との意見が出されました。

理想と現実の難しさを実感しました。

また、責任者の責任の範囲についても、東日本大地震での課題を引き合いに「現行の計画では避難誘導まで含まれているが、現実問題として慎重に再検討すべきではないか」との意見も出されました。

更に、現行の避難場所について「現実問題として、ハザードマップで危険な場所が指定されている。徐々に見直す必要がある」、「避難指定場所の安全性について、計画と町民の間で認識差があるのではないか」と指摘し、担当者からは「より安全なレベルになるよう再点検したい」と語りました。

また、緊急時の町民への連絡方法について、「現行の放送設備はア

ナログ方式となっているが、施設の老朽化もある。費用対効果の問題もあるが、デジタル化も必要では」との指摘に対して、担当者からは「平成30年度よりスマートフォンへの一斉メールなどデジタル化の検討に入りたい」と述べました。

また、緊急時の町民への連絡方法について、「現行の放送設備はア

また、緊急時の町民への連絡方法について、「現行の放送設備はア



総務課の説明の様子

産業建設常任委員会 活動報告

11月28日に堺漁港の稚魚中間育成施設、同月30日に鳥獣被害対策として捕獲した個体をジビエにして利活用している古座川町の鳥獣食肉処理加工施設を視察。

稚魚中間育成施設

稚魚中間育成施設の海水の引き込みについて、現状の湾内からの引き込みでは海水温や水質の問題で稚魚の育成が難しく、多くの稚魚が死滅したとお聞きしました。

現在の施設近くに井戸を掘って汲みあげることができないかという要望もありました。井戸の試験掘りの調査を町でおこない、本格的に井戸の工事をするとなると、紀州日高漁協と話し合いの上で進めていただきます。



また、旧施設もまだ使用可能ではないかとの意見もございましたので、吸水ポンプを買い替えて、再稼働を検討するように担当課にお願いしました。その旧施設では、全ての稚魚育成はできる広さではないが、これで稚魚の全滅は避けることができると思います。

鳥獣食肉処理加工施設

鳥獣被害対策として、捕獲した個体をジビエとして活かしている古座川町の取組みを視察。

古座川町議会の大屋議長、谷産業建設常任委員長、産業界建設課の細井氏よりパワーポイントを使って、取り組みを説明していただきました。その後、鳥獣食肉処理加工施設を案内して頂きました。施設の建物は国費で、



施設内の機材は県費であり、食肉に銃の弾などが残っていないかを調べる金属探知機や、真空パックにする機材等が設置されていました。

古座川町の基幹産業にすべく、町と猟友会が一体となって取り組んでおり、職員の細井氏の熱意は、見習うべきことが大いにあると感じました。処理施設が出来てからは、若者も猟友会に入ってくるようになったそうです。食肉用商品としての利活用は、捕獲した中

の2〜4割程度だそうです。銃やワサで捕獲をした時の出血や、血抜き等で食肉としての鮮度や肉質に影響が出るとのことです。

鳥獣食肉処理加工施設について、費用対効果など考慮するとみな

べ町では難しいかと。田辺市に自家解体処理施設が間もなく完成するとお聞きします。その施設で捕獲した個体の引取りをおこなうと言われているが、今後どうなるか注視したい。

発議第2号 全会一致で採択

「道路整備に係る補助率の^{かさあ}高上げ措置の継続及び道路整備予算の確保を求める」意見書

記

- 1 道路財特法の補助率等の高上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続すること。
- 2 道路関係予算の所要額を平成30年度当初予算において、満額確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 12月15日

和歌山県日高郡 みなべ町議会議長 竹本栄次

(提出先) 内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・国土交通大臣・総務大臣・衆議院議長・参議院議長

まちづくり政策調査特別委員会 調査活動報告

10月24日に主な町有地の現地確認調査、12月4日に町が借地している物件の現地確認調査をおこないました。

町有地現地調査

10月24日に普通財産である町有地の現況について、関係各課の説明を受けながら現地調査を実施しました。

公園だった場所が今では利用されなくなった土地や、廃土の置き場となった土地など長年利用されていない土地がありその有効な活用が求められている。そこで委員会として



今後の町有財産の有効活用を目的に、町への

要望を取りまとめ「町有財産の管理に関する要望」(P15掲載)を12月議会に提出し、決議しました。

借地現地調査

12月4日に町が借地している主な物件の現地調査を行いました。

これまで合理的な行政執行のために一定の借地利用をしてきています。その借地による土地利用が現状の時代に即しているか、必要度、賃貸料金が適切であるかどうかを含め、各担当課の説明を求めながら現地調査を行いました。



調査場所は、役場庁



舎駐車場を含め、主要9カ所の借地合計面積約11600平方メートル、借地料合計約1600万円の現地を見て回りました。

今後の調査結果の取りまとめは所管である総務文教常任委員会に引き継ぎました。

発議第1号 全会一致で採択

町有財産の管理に関する要望

本町における町有財産には、行政財産のほか多数の保有土地があり、住民福祉や地域の交流の場等として広く利用されている。

また、災害時には一時避難場所として利用できる土地もある。

その一方、現在全く使用されていない土地、今後も活用予定のない土地が多く見受けられ、その有効な土地利用を図ることが必要となっている。

このことから、今後の町有地の管理について下記事項を十分検討し、適切かつ有益な運営をされるよう強く要望する。

記

1. 町有財産の処分及び利活用の方針を明確にする。
2. 不要財産があれば、住民に十分周知したうえで積極的な売却を進める。
3. 災害時の避難場所となるような土地で、保有を続ける場合には、ぬかるみ等ができないようにするなど事前に対策を講じ避難行動を援助する。
4. 公共工事やその他の事情で 資材や土砂の置き場等として業者等に一時使用させる場合には、長期間とならないように、またその場所については予め特定しておき分散しないように努める。
5. 今後も継続して土地を保有する場合は、管理経費の削減について十分な検討を行い、維持管理に係る負担を軽減し円滑な管理運営を行う。
6. 新たに土地を購入する場合には、その必要性を十分検証し、将来不要な土地を所有することとならないよう慎重な検討を行う。
7. 土地や建物、備品も含め常に現状を適切に把握するために 保有財産を一元的に管理する部署が必要ではないか。

以上、決議する。

平成29年12月15日

和歌山県みなべ町議会

**県町村議議長会
正副委員長研修**



平成29年11月13日、和歌山県自治会館において県町村議議長会主催の「正副委員長研修会」に該当の7名全員で参加しました。

講師に全国町村議会議町会 議事調査部副参事 小西正太氏に「委員会審査の現状と課題」をテーマに講演を聞きました。
議会議基本条例については、制定された背景と実態について。議会議報告会について

は、各地で行われている実例を挙げてお話しいただきました。

田辺市周辺議会議員研修会

11月16日、田辺市周辺議会議員研修会上富田文化会館であり、議員全員で参加しました。
富野暉一郎氏（福知山大学副学長・元神奈川県逗子市長）の「人口減少時代における議員力とは」問われる政策力」と題した講演の後、交流会を行いました。



**津波避難タワー
竣工式**



平成29年12月21日に日高振興局長、県議、地元区長、工事関係者、地権者、自主防災会会長等列席のもと行われ、議員全員が出席しました。昭和21年の南海地震の津波で甚大な被害が出たことから、この日に式典を行いました。
延床面積619㎡、収容可能人数約500人、鉄筋コンクリート3階建て、総事業費約2億6600万円となっています。

平成29年12月21日に日高振興局長、県議、地元区長、工事関係者、地権者、自主防災会会長等列席のもと行われ、議員全員が出席しました。昭和21年の南海地震の津波で甚大な被害が出たことから、この日に式典を行いました。
延床面積619㎡、収容可能人数約500人、鉄筋コンクリート3階建て、総事業費約2億6600万円となっています。



3階の備蓄倉庫

350人が収容できる避難所、備蓄倉庫があり食料や飲料水、毛布などを常備しています。これにより、避難困難地域に指定されていた地域（気佐藤、千鹿浦、南道）が解消されました。

2階の床部分は地上5m、屋上で9mの高さがあり、風がしのげる壁や屋根などがあるビル型の施設で、普段は研修所として利用することができる。2階には150人を収容できる避難所、多目的室、トイレ、給湯室等が完備されています。3階には



事務組合議会議員活動報告

●公立紀南病院組合事業会 定例会

- ・日時 平成29年10月31日
- ・場所 紀南病院
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●田辺周辺広域市町村圏組合議会議 定例会

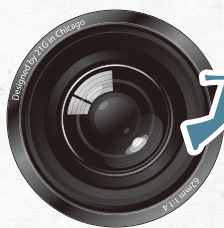
- ・日時 平成29年11月10日
- ・場所 田辺市役所
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●田辺市周辺衛生施設組合議会議 定例会

- ・日時 平成29年11月22日
- ・場所 田辺市 清浄館
- ・出席 原田議員、下村議員、天野議員

●御坊日高老人福祉施設事務組合議会議 定例会

- ・日時 平成29年12月6日
- ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組合
- ・出席 谷本議員



追跡調査 議員の質問とその後の行方

あなとき、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

平成28年9月定例会 一般質問

下水道の加入率向上について、つなぎ込みをするに当たり補助を。近隣市町村で補助金を出しているところもあるのでは。

町長答弁

公平かつ平等性を保つ意味において、補助金助成するのは考えものではないか。

どうなった

生活環境課

既に接続されました方々との公平かつ平等性を保つ意味から補助制度は設けていません。また、今後も補助金助成をする予定はありません。

平成28年12月定例会 一般質問

「ふるさと納税」にポイント制を導入しては。金額に捉われずに自由に魅力的な返礼品を展開でき、寄付金増も期待できる。

町長答弁

メリット、デメリットを見極めながら検討します。

どうなった

総務課

ポイント化を導入すると、寄附を申し込みポイントを得てから返礼品の申し込みをすることになり、寄附者の手間が増えるという判断や町の返礼品との統一性が保てなくなる懸念からポイント化の導入には至っておりません。

寄附者の利便性向上のため、インターネットでの窓口2社に加え、郵便局の取扱いも導入しました。

☆お☆知☆ら☆せ☆

千里で星空ツアー開催!

2月19日よりみなべ町千里にて毎晩星空ツアーが開催されます。星空ガイドはみなべ町出身で昨年までニュージーランドでガイド経験を積んだ角田夏樹さん。肉眼で星座や惑星を見るだけでなく、本格的な望遠鏡を使った天体観測も楽しめます。



●出発時間

夏季(4月~9月)

第1部20:00~ 第2部21:30~

冬季(10月~3月)

第1部19:00~ 第2部20:30~

※第2部は小学生以下のお子様にはご参加いただけません

●集合場所

紀州南部ロイヤルホテル

1F ロビー受付デスク

●料金

大人 2500 円

中学生以下 1500 円 (3歳未満無料)

※中学生以下のご参加は保護者同伴

●お問い合わせ

STAR FOREST 角田 (かくだ)

090-7264-8482

starforest.kumano@gmail.com

HP:starforest.strikingly.com

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.50

平成30年2月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町出身のご主人、奥様、ご夫婦の紹介コーナーです



しもかわ たかひろ まなみ
下川 天大さん & 愛未さんご夫妻

平成22年10月10日に結婚されました下川天大さん(みなべ町高野)と愛未さん(田辺市上秋津 旧姓:船原)ご夫婦の紹介です。

Q 二人はどんなきっかけで知り合いましたか?

→同じ職場

(以下の質問へは町外出身の方にお答え頂きました)

Q みなべ町に暮らしてみて感じたことや持たれたイメージは?

→子どもたちが喜ぶようなイベントが多く、保健師さんたちもすごく親身になって相談にのってくれるので、すごく子育てがしやすい町です。

Q 町での生活はhowですか?

(楽しいエピソードもあったらお聞かせください。)

→春はお花見、夏は川あそび、秋は栗ひろいなど、季節を身近で感じる事ができるのでいいです。

Q 町に望むことはありますか?

→色んなお店や楽しい施設が増えると嬉しいです。

◎ご協力ありがとうございました。

編集後記

今年には江戸幕府の統治が崩れ、明治維新となり150年の節目の年です。「平成の晋作、龍馬」を気取る人はいるが、井伊直弼になろうと言う政治家がいないと言われています。井伊の評価は様々で、心ならずも日米修好通商条約を調印し、国内の混乱の責任を一身に負ったのも事実。現代日本が必要としているのは、井伊のようにあえて泥をかぶるのを辞さない政治家ではないか。

数十年先は見えなくても、せめて10年先を見据えた街づくりが提言できる町議会になれるよう努力したいと思えます。皆様方のご意見をお待ちしています。

広報特別委員会

谷本 吉弘